

二級河川月光川水系河川整備計画（素案） 公聴会

（整備計画策定の進め方）

平成29年12月22日



目次

1. 河川整備計画とは？
2. 河川法改正の流れと河川整備計画の目的
3. 公聴会の趣旨
4. 河川整備計画策定までのスケジュール
5. 本日の公聴会で聞きたいこと

1. 河川整備計画とは？

- 河川管理者は河川法に基づき、その管理する河川について『**河川整備基本方針**』と『**河川整備計画**』を定めなければなりません。
- 月光川水系では『河川整備基本方針』を**平成28年8月に策定**しています。
- 河川整備基本方針に従って**月光川水系の概ね20～30年間の整備目標と整備内容**を検討し『河川整備計画』の平成29年度中の策定を予定しています。

『河川整備基本方針』

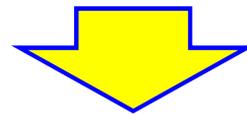
平成28年8月に策定済

長期的な視点に立った**河川整備の基本的な方針、整備の考え方**等を記述します。

『河川整備計画』

平成29年度中の策定に向け検討中

概ね20～30年間の整備の目標、整備の内容等を記述します。



どちらも、河川法に定めた河川管理の目的（次頁で説明）が総合的に達成できるように定める**法定計画**です。

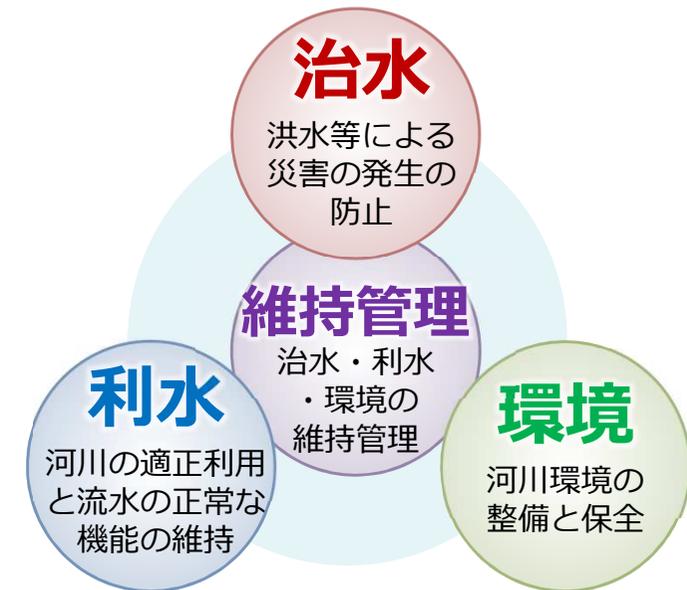
2. 河川法改正の流れと河川整備計画の目的

- 河川法は平成9年に改正され、改正前までの『治水』『利水』に加え、法の目的に『**河川環境の整備と保全**』が位置付けられました。
- 月光川の河川整備計画においては『治水』『利水』『環境』に『**維持管理**』を加えた4つを目的として、整備目標と整備内容を検討しています。



河川法改正の経緯

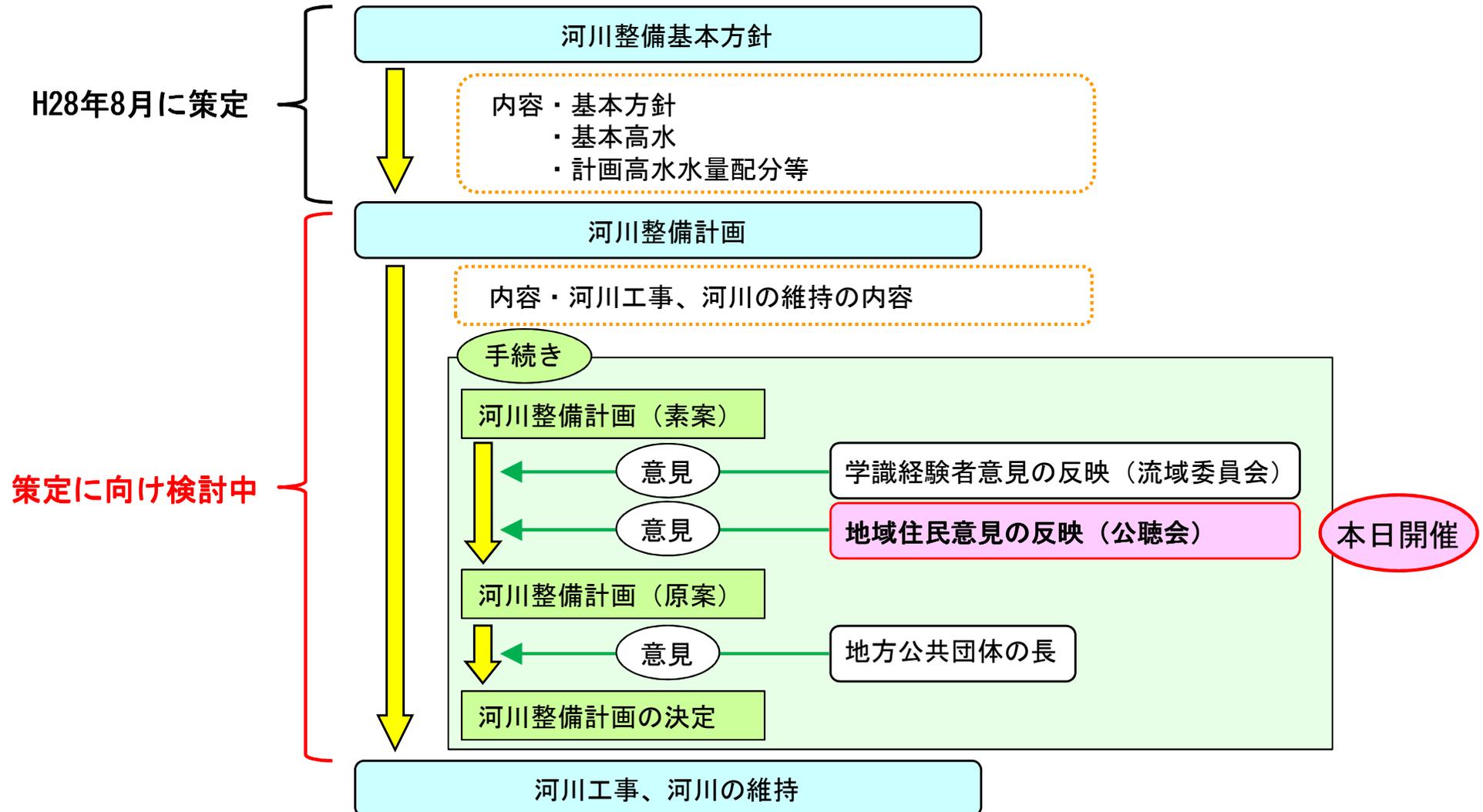
公聴会
(次頁で説明)



河川整備計画の目的

3. 公聴会の趣旨

- 現行の計画制度では、河川整備基本方針を策定したのち、**学識経験者や地域住民の方々の意見を頂いて**河川整備計画の原案を策定することとなっています。
- 本日の公聴会は月光川の河川整備に対し、**地域住民の皆様のご意見を伺う場**です。



4. 河川整備計画策定までのスケジュール

- 月光川水系では、学識経験者の方々からの意見聴取をこれまでに2度実施しています。
- 本日の公聴会でのご意見を踏まえて作成した河川整備計画（原案）を第3回流域委員会に諮ったのち、遊佐町長の意見聴取や関係行政機関との調整、各種手続きを経て『二級河川月光川水系河川整備計画』が策定されます。

委員会	開催日	参加者	委員会の内容
第1回 流域委員会	平成29年 8月31日	学識経験者	流域委員会設立、検討経緯、基本方針 等
第2回 流域委員会	平成29年11月 1日	学識経験者	治水・利水・環境の現状・課題・方向性 河川整備計画(素案)
公聴会	平成29年12月22日	地域住民	河川整備計画(素案)
第3回 流域委員会	平成30年2月頃	学識経験者	河川整備計画(原案)

遊佐町長 意見聴取

関係行政機関 連絡調整

河川整備計画 申請

東北地方整備局 同意

『二級河川月光川水系河川整備計画』 策定・公表

5. 本日の公聴会で聞きたいこと

■ 本日の公聴会では、以下についてご意見を頂きたいです。

➤ 月光川の現状と課題について

- 例) ○○では水害が頻発して困っている
△△は月光川の良い所として今後も残してほしい
□□の施設が老朽化している

➤ 河川整備計画（素案）について

- 例) 河川整備の目標（治水、利水、環境、維持管理）
河川整備の内容
河川維持の内容

➤ その他のご意見

- 例) ○○に対する整備を検討してほしい
△△は地域住民にとって非常に重要な場所である



遊佐町の中心市街地を流れる月光川
（ふれあい橋付近から上流を望む）

**月光川のよりよい整備、維持管理を行っていくため、
皆様からの活発なご意見をお願いいたします。**